

議案第14号

平成29年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計補正予算（第2号）

静岡県駿東郡小山町

平成29年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度小山町の木質バイオマス発電事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,287千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281,787千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年2月20日 提 出

小 山 町 長 込 山 正 秀

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県支出金		70,000	△7,713	62,287
	1 県補助金	70,000	△7,713	62,287
2 事業債		199,000	20,000	219,000
	1 事業債	199,000	20,000	219,000
歳 入 合 計		269,500	12,287	281,787

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		269,000	12,287	281,287
	1 事業費	269,000	12,287	281,287
歳 出 合 計		269,500	12,287	281,787

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	工事監理	5,724
		施設整備	178,284

第 3 表 地 方 債 補 正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設整備、用地取得等事業債	199,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	219,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1款 県支出金	70,000	△7,713	62,287			
1項 県補助金	70,000	△7,713	62,287			
1目 県補助金	70,000	△7,713	62,287			
				1 県補助金	△7,713	1 再生可能エネルギー関連補助金 △7,713
2款 事業債	199,000	20,000	219,000			
1項 事業債	199,000	20,000	219,000			
1目 事業債	199,000	20,000	219,000			
				1 施設整備、用地取得等 事業債	20,000	1 施設整備、用地取得等事業債 20,000

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1款 事業費	269,000	12,287	281,287	△7,713	20,000					
1項 事業費	269,000	12,287	281,287	△7,713	20,000					
1目 事業費	269,000	12,287	281,287	△7,713	20,000					
							15 工事請負費	12,287	(2) 事業費 15 施設整備	12,287 12,287